

インボイス制度の説明会

越谷税務署で、事業者を対象に消費税のインボイス制度について説明会を開催します。※詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

日時：2月8日(金)・3月23日(金)午後2時～3時

場所：越谷産業会館1階集会所(越谷市中町7-17)

定員：各30人※事前登録制

問合せ：【法人の方】越谷税務署法人課税第一部門 ☎965・8174【個人の方】越谷税務署個人課税第一部門 ☎965・8764

都市計画の案の縦覧について

越谷都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づき都市計画の案の縦覧を次の通り行います。

【都市計画の案の縦覧】

内容：「越谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案(埼玉県決定)、「越谷都市計画区域区分」の変更案(埼玉県決定)

期間：2月10日(金)～24日(金) (土日祝除く開庁時間のみ対応)

場所：都市計画課、越谷市都市計画課、松伏町新市街地整備課、県都市計画課、県越谷県土整備事務所※案については、県都市計画課ホームページでもご覧いただけます。



【案に対する意見書の提出】

対象：吉川市・越谷市・松伏町の住民および利害関係人

提出方法：持参、郵送または埼玉県電子申請届出サービス(詳細については、県都市計画課ホームページをご確認ください)

提出期限：2月24日(金)午後5時15分まで(必着)

提出先：都市計画課、越谷市都市計画課、松伏町新市街地整備課、県都市計画課または県越谷県土整備事務所

問合せ：都市計画課 ☎982・9903、県都市計画課 ☎048・830・5341

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験

放送日時：2月15日(金)午前11時頃

内容：国から直接市民に対し、緊急情報を瞬時に伝達する(全国瞬時警報システム(Jアラート))を活用した全国一

斉情報伝達試験です。当日は、市の防災行政無線から放送が流れます。

問合せ：危機管理課 ☎982・9471 FAX共通

子どもの未来応援図書カード 給付事業について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける状況下であっても、子どもたちが年代に応じた書籍に接し、想像力を育み、楽しむ機会や学びの機会を得ることを目的に図書カードを給付します。

対象：①平成16年4月2日以降に生まれ、令和4年12月31日時点で吉川市に住民登録のある児童②令和4年度吉川市子どもの未来応援図書カード

給付事業と同様の趣旨の給付金などを他の自治体から受給していない児童

給付内容：0歳から18歳までの児童1人につき、3000円分の図書カードを給付します。

給付方法：3月6日(月)以降、市に登録の住所に郵送で順次お送りします。

※申請は不要です。
※図書カードの受け取りを拒

否される方は、2月10日(金)までに子育て支援課へご連絡ください。

問合せ：子育て支援課 ☎982・9529 FAX共通

日曜日の粗大ごみ直接搬入を事前予約制に変更します

4月分から、臨時搬入日となる日曜日の粗大ごみ直接搬入を、事前予約制に変更します。

申込：市ホームページ「粗大ごみ直接搬入予約受付」(4月公開予定)を確認の上、申し込みください。※事前予約のない方は、直接搬入をお断りします。

問合せ：環境センター ☎983・2281 FAX981・5641

吉川市本人通知制度登録の本籍、住所、氏名の変更届出を

「本人通知制度」とは、本人の代理人または第三者に戸籍謄本や住民票の写し(本籍記載のもの)などを交付したときに、登録者本人にその事実を通知する制度です。この制度は個人の権利を保護するだけでなく、制度を広く周知することで委任状の偽造や不要

な身元調査を未然に防止し、不正請求の抑止や不正取得の早期発見につながります。吉川市の本籍、住所、氏名に変更のある方は変更届出をお願いします。

【登録・変更できる方】吉川市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方

【登録者に通知する内容】代理人または第三者に交付した事実(請求者の住所氏名は通知しません)

【通知の対象となる証明書】住民票の写し、住民票記載事項証明書(本籍の記載のあるもの)、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し

問合せ：市民課 ☎982・9692 FAX共通

自転車保険、入っていますか?

埼玉県内で自転車を運転する場合には、自転車損害保険などへの加入が義務付けられています。

自転車事故による高額賠償事例が全国各地で散見されており、子どもであっても賠償責任を問われます。